

大阪市水道局臨時的任用職員募集要項

令和7年7月17日

大阪市水道局で勤務する「臨時的任用職員」を募集します。

1 募集内容

職 種	事務職員、技術職員（土木・電気）
募集人数	①～④各1名
任用期間 勤務場所 職務内容 ※勤務場所 詳細は、別紙1 「勤務予定地 一覧」を参照し てください。	事務職員
	①任用期間：令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（契約更新なし） 勤務場所：水道局本局（総務部総務課） 職務内容：庶務関係業務（通送・郵便・メール仕分け等）、勤怠管理、照会回答業務、契約にかかる検査業務等の会計補助関係業務、庁舎管理、物品管理業務、各種月報作成、支払・収入事務 等
	②任用期間：令和7年11月5日から令和8年3月31日まで（契約更新なし） 勤務場所：北部水道センター内（総務部お客さまサービス課（北部方面営業）） 職務内容：水道の使用開始等各種申請に伴う受付業務、漏水減額に関する業務、臨時調定・調定更正等に関する業務、滞納整理に伴う各種資料作成及び照会等に関する業務、収納料金等の管理・還付及び証明に関する業務 等
	技術職員（土木）又は事務職員
	③任用期間：令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（契約更新なし） 勤務場所：水道局本局（工務部給水課） 職務内容（技術職員）：業務委託に関する事務処理、各種月報等の事務処理、給水装置工事に関する統計資料作成 等 職務内容（事務職員）：給水装置に関するお客さまからの問い合わせ対応（電話・来庁者）、給水装置工事に係る事務処理、各種月報等の入力作業 等 ※技術職員の合格者がいない場合に事務職員を採用します。
	技術職員（電気）又は事務職員
	④任用期間：令和7年10月21日から令和8年3月31日まで（契約更新なし） 勤務場所：柴島浄水場 職務内容（技術職員）：電気設備の保守に係る監督業務、物品買入（材料・工器具類等）の買入業務、固定資産（設備類）の現物照合・調査、施設管理台帳、システム照合、登録作業、その他、浄水場における一般事務（設備・車両等の安全管理・点検補助など） 職務内容（事務職員）：物品買入（材料・工器具類等）の買入業務、固定資産

	(設備類)の現物照合・調査、施設管理台帳、システム照合、登録作業、その他浄水場における一般事務(設備・車両等の安全管理・点検補助など)等 ※技術職員の合格者がいない場合に事務職員を採用します。
応募資格	事務職員
	(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。 (2) パソコンによるWord、Excel(関数)などの基本操作が可能な者。 (3) 一般事務の職務経験がある者。 (4) ④については自動車運転ができることが望ましい。
	技術職員(土木)
	(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。 (2) パソコンによるWord、Excel(関数)などの基本操作が可能な者。 (3) 民間企業等(公務員含む)において、土木の実務に従事した経歴を有する者。または、大学、高等専門学校または、工業高等学校において、土木(都市工学)の課程を専攻した者。
	技術職員(電気)
	(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。 (2) パソコンによるWord、Excel(関数)などの基本操作が可能な者。 (3) 民間企業等(公務員含む)において、電気設備の保守業務等の実務に従事した経歴を有する者。または、大学院、大学、高等専門学校又は工業高等学校において、電気系の課程を専攻した者。

2 勤務条件

勤務日 勤務時間 休日 休暇	勤務日：月曜日～金曜日(休日を除く) 勤務時間：9時00分～17時30分(休憩時間：12時15分～13時00分) ※ 時差勤務制度あり。 休日：土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日～翌年1月3日 休暇：年次有給休暇、その他特別休暇								
給料 手当	令和7年7月1日時点の初任給(地域手当(給料月額16%)を含む。)は、213,556円ですが、採用時に変更となる可能性があります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。 【初任給決定例】 <table> <tr> <td>①職歴なし</td><td>213,556円</td></tr> <tr> <td>②同種(フルタイム)4年の職歴あり</td><td>240,004円</td></tr> <tr> <td>③同種(フルタイム)6年の職歴あり</td><td>252,068円</td></tr> <tr> <td>④同種(フルタイム)8年の職歴あり</td><td>261,696円</td></tr> </table> また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当、住居手当、扶養手当などがあります。	①職歴なし	213,556円	②同種(フルタイム)4年の職歴あり	240,004円	③同種(フルタイム)6年の職歴あり	252,068円	④同種(フルタイム)8年の職歴あり	261,696円
①職歴なし	213,556円								
②同種(フルタイム)4年の職歴あり	240,004円								
③同種(フルタイム)6年の職歴あり	252,068円								
④同種(フルタイム)8年の職歴あり	261,696円								

服務事項	採用期間中は、常勤職員と同様に地方公務員法が適用されるため次の項目に該当する場合は懲戒処分の対象となります。 (1) 地方公務員法又はこれに基づく条例などの規定に違反した場合。 (2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合。 (3) 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合。
その他	社会保険：大阪市職員共済組合に加入します。

3 申込方法

受付期間	令和7年7月17日（木曜日）～令和7年7月30日（水曜日）【必着】 ※ 持参による申込受付は行いませんので、必ず簡易書留でお申し込みください。 ※ 郵送料金が不足している場合は、受け付けることができません。
提出書類	(1) 別紙2「採用申込書」 1通 (2) 別紙3「申し立て書」 1通 (3) 書類選考結果（及び面接試験案内）送付用の定形封筒（長形3号）1通 ※ 申込書には3ヵ月以内に撮影した上半身（正面・脱帽）の写真を必ず貼付してください。 ※ <u>別紙2「採用申込書」及び別紙3「申し立て書」は当局所定の様式に限りします。</u> ※ 書類等に不備がある場合は、試験を受験できないことがあります。 ※ 記載内容に虚偽等が判明した場合は合格を取り消します。 ※ 定形封筒には切手（110円）を貼付し、郵便番号と宛先を明記してください。
提出先	〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATC ITM棟9階 大阪市水道局 総務部 職員課（人事）佐々木宛て 電話：06-6616-5421
受験申込書の取得先	【来庁される場合】 大阪市水道局総合窓口（上記住所）から内線（3321）を呼び出し、採用申込書等を受け取りに来られた旨をお申し出ください。（対応可能時間：午前9時～午後5時30分） 【インターネットによる場合】 大阪市水道局ホームページ（「採用情報（有期雇用職員）」、「水道局からのお知らせ」）または大阪市ホームページ（「市政」→「職員等採用」→「臨時（アルバイト）・非常勤職員などの募集」→「期間の定められた職員採用」→「期間が1年以内のもの」）に掲載されている「大阪市水道局臨時的任用職員（事務職員）を募集します」にアクセスのうえ、ダウンロードしてください。

4 選考方法

- ・書類選考のうえ、口述（面接）試験により合格・不合格を決定し、合格者の中から採用者を決定します。
- ・書類選考結果及び口述（面接）試験案内は令和7年8月4日（月曜日）に発送予定です。

- ・採用とならなかった合格者のうち希望者については、令和7年度下半期採用候補者として登録します。
- ・口述（面接）試験の概要は、次のとおりです。

日 時：令和7年8月13日（水曜日）・14日（木曜日）のうち1日

場 所：大阪市住之江区南港北2丁目1-10 ATC ITM棟9階

大阪市水道局共通会議室

面接方法：個別面接（1人につき、10分程度）

※面接日時については事情によっては応相談。（天災などで交通機関が遮断された場合）

※応募人数等により日時・場所・面接方法については変更する場合があります。

5 選考結果の通知等

選考後、可否に関わらず受験者全員に書面により通知します。なお、電話等での問合せにはお答えできません。

6 備考

- （1）この選考において提出された書類は、受付後返却しません。
- （2）受験に際して大阪市が収集した個人情報とは臨時的任用職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- （3）募集要項全般に関して不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。
大阪市水道局 総務部 職員課（担当：佐々木） 電話：06-6616-5421

[参考] 地方公務員法

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者